

平成27年第4回七戸町議会定例会  
会議録（第3号）

平成27年12月4日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 町 清悦君 外2名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長 16番 田嶋輝雄君	副議長 15番 三上正二君
1番 二ツ森英樹君	2番 小坂義貞君
3番 澤田公勇君	4番 町 清悦君
5番 岡村茂雄君	6番 附田俊仁君
7番 佐々木寿夫君	8番 瀬川左一君
9番 盛田恵津子君	10番 田嶋弘一君
11番 松本祐一君	12番 田島政義君
13番 中村正彦君	14番 白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 小又勉君	副町長 似鳥和彦君
	支所長
総務課長 瀬川勇一君	山谷栄作君
	（兼庶務課長）
企画調整課長 高坂信一君	財政課長 天間孝栄君
地域おこし	会計管理者
	木村正光君
総合戦略課長	（兼会計課長）
税務課長 原田秋夫君	町民課長 町屋均君
社会生活課長	
	健康福祉課長 田嶋史洋君
（兼城南児童館長）	
商工観光課長 附田敬吾君	農林課長 鳥谷部昇君

建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	加藤司君
教育委員会委員長	附田道大君	教育長	神龍子君
		生涯学習課長	
		(兼中央公民館長・	
学務課長	中野昭弘君		金見勝弘君
		南公民館長・	
		中央図書館長)	
世界遺産対策室長	小山彦逸君	農業委員会会長	高田武志君
農業委員会事務局長	高田浩一君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	八幡博光君	選挙管理委員会委員長	古屋敷満君
選挙管理委員会事務局長	町屋均君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局次長	原子保幸君
------	-------	-------	-------

---

○会議を傍聴した者（４０名）

---

○会議の経過

## 一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
4	听 清悦 君 (一問一答方式)	1. 観光振興について	(1) 外国人観光客が訪れる町を目指して観光振興を図る必要がある。町の取組を問う。
			(2) ニツ森貝塚が世界文化遺産登録されるまでに要すると思われる期間と経費、その経済効果の試算を問う。
			(3) 観光でも成功している地域は、子どもたちも自分の地域に誇りを持ち、かつ住み続けたいと思っている。町の観光振興対策は、教育現場と連携し、子どもたちの郷土愛を育む取組であったのか。また、今後の取組の方向を問う。
			(4) 町営スキー場も貴重な観光資源である。現在の経営状況と今後の経営方針をどのように考えているか。
5	二ツ森英樹 君 (一問一答方式)	1. 町おこしイベントについて	(1) 3年前の8月19日に七戸町商工会の協力を得て実施された「バイクの日」は盛況だったが、今後このイベントを観光誘客と捉え、町として開催する考えはないか。
			(2) 秋まつりなどのイベントでバイクのパレードを行ってはどうか。
		2. コミュニティバスの見直しについて	(1) 高齢化によりバスの利用率が多くなることに伴い、停留所を増やすことはできないか。
			3. 中学校閉校後の活用方法について
		(2) 地域住民の声や町民の意見は聞き入れる考えはあるか。	

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
6	田嶋弘一 君 (- 括質問一括答弁方式)	1. 学校給食 について	(1) 給食は本来、バランスのとれた栄養で体づくりをするというのが目的であり、さらには十数年前に食の安全ということで、給食に地元産の有機栽培の作物を食材として用いてきた経緯があるが、現在の状況は。  (2) 昨今味覚障害の子どもが増加しているという報道があったが、町の現状と、それに伴う対応策を問う。

○議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがって、平成27年第4回七戸町議会定例会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議に入る前にお知らせしておきます。

ただいま、傍聴席に城南小学校の6年生が、社会科の学習のために着席しております。七戸町議会傍聴規則第6条第4項により、児童は傍聴に入ることはできませんが、議長が許可した場合は傍聴できるとありますので、傍聴を許可しておりますので、お知らせしておきます。

---

### ○日程第1 一般質問

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 きのうに引き続き、一般質問を行います。

通告第4号、4番議員呷清悦君は、一問一答方式による一般質問です。

呷清悦君の発言を許します。

○4番（呷 清悦君） 皆さん、おはようございます。

今回は、観光振興について質問いたします。

観光カリスマの山田桂一郎氏から、地域の活性化には観光振興が欠かせないと言われ、今になって観光振興に対する認識を改めている状況です。

今後のまちづくり、そして観光振興を考えていく上で、私自身が把握しておかなければならないと感じていることについて、質問者席から質問いたします。

1点目の質問を行います。

観光アドバイザーの山田桂一郎氏から、国内の観光客よりも外国人観光客1人当たりの経済効果は大きく、外国人観光客が訪れるだけの魅力を出せば、国内の観光客を呼び込むことも容易になるという話を聞き、その点は理解しました。

昨年度グリーンツーリズムで海外から青森県を訪れた宿泊客数は、638人と過去最多で、そのうち台湾からが337人だったそうです。その337人のうち、かだれ田舎体験協議会の事業での宿泊客数は70人でした。

青森中央学院大学の留学生との縁のおかげとはいえ、青森県の人口の1%弱の七戸町が台湾の観光客の20%を獲得したことは、大いに評価できる数字だと思います。一度訪れた台湾の観光客が、七戸町のファンになって、台湾に帰ってから口コミで広げてくれることを期待し、台湾からの観光客が年々ふえてくれることを願っています。

山田氏からは、商品開発の前にターゲットの設定が先にならなければならないと教わりましたが、私自身、台湾以外の外国人が七戸町に訪れるようになることをイメージできずにいます。そこで、外国人観光客の中でも、具体的にはどの国の、どのような人々を当町では

ターゲットとして考えているのか。そして、それに対してどのような取り組みを行っていくのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。町議員の御質問にお答えいたします。

外国人のターゲットとしては、欧米人を想定しております。それはなぜかという、JTB総合研究所の調査によると、台湾を初め、アジアの国々の観光客は、依然都市部への関心が高く、旅行のスタイルも大型バスに乗って、スケジュールが決められたツアーで有名観光地を団体で回るものや、あるいはまた都市部でのショッピング、いわゆる爆買いと、こういったものが主流ということであります。

一方、欧米は、少人数で回るスタイルが主流であり、個人の趣味・趣向を重視する傾向にあります。また、日本政府観光局の資料では、旅行の目的に、自然というものを挙げる割合がアジアに比べて非常に高い。また、日本での平均滞在日数が、アジアの平均よりも長い。そして、旅行中の移動距離や訪問先も広範囲になり、ゆっくりといろいろ見るスタイルであるということです。

そのため、七戸町の当町の観光資源を考えると、欧米人の旅行スタイルに需要があると考えております。また、欧米人を呼び込むためにも、まずはホームページ、あるいはまたパンフレット、道の駅などの案内表示も、今、英語対応ということを行っております。いわゆるインバウンド観光対応と。そして、欧米人に関心の高い自然や日本の生活を味わえるかだれ田舎体験協議会や家族旅行村を管理する南部縦貫株式会社と連携して、よりターゲットに合わせた体験内容にブラッシュアップすると、そういう取り組みを今しております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（町 清悦君） 今の町長の答弁で、私自身も勉強になったのと、また、随分戦略として具体的に練られているなというふうに感じました。

2点目の質問に移ります。

当町の経済政策全般の整合性、合理性を考える上で、二ツ森貝塚が世界文化遺産登録された場合の経済効果について、把握しておく必要があると思っております。

まずは、登録されるまでに最低限やらなければならないことと、それまでに要する期間と、町の負担総額を伺います。世界文化遺産登録後を想像した場合、六本柱竪穴式住居、縄文時遊館等観光客に対応した施設整備を充実させた三内丸山遺跡に観光客が集中するような気がしています。当町がターゲットとする観光客はより限定されると思いますが、どのような観光客が二ツ森貝塚を目的に当町を訪れると想定しているのか、伺います。

登録後にやらなければならないことがあるとすれば、その内容と経費についても伺います。

また、観光客から得られる経済効果として考えられる交通機関の利用料、施設入場料、

体験料、食事代、宿泊料、買い物等での金額をどのように試算しているのか、あるいはどのような目標設定をしているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

まず、登録されるまでに最低限やらなければならないことと、それまでに要する期間と町の負担総額ということですが、それについてお答えします。

現在、国内には10件の候補が文化庁の暫定リストに記載されています。北海道、それから北東北の縄文遺跡群は、その中でもユネスコへの推薦書提出の見通しは、上位に位置していると考えられております。

ただ、文化庁や国の文化財審議会から、示されている課題があります。例えば完全性の観点からの史跡の追加指定とか、資産に影響を及ぼす道路などへの再整理といった九つの課題であります。それらの課題を関係する道県と関係市町解決して、一日も早い世界遺産登録の実現に向けて働きかけてまいりたいと考えています。

また、経費については、世界遺産登録のために、各道県及び市町で負担金が支出されております。七戸町では、平成25年度は年間の負担金が約29万円、26年度は約9万円、平成27年度は約12万円の負担金が支出されています。これが登録されるまでに最低限やらなければならないことと、それまでに要する期間と町の負担総額ということになります。

次に、当町がターゲットとする観光客は、より限定されると思いますが、どのような観光客が二ツ森貝塚を目的に当町を訪れると想定しているのですかという質問に対して、お答えします。

世界遺産の本来の目的は、人類が共有すべき顕著な普遍的な価値を持つ物件を登録して守ることにあるのであります。そのことから、あくまでも町教育委員会は、文化財の保護が主なことであるということをお理解いただきたいと思っております。

次に、どのような観光客が二ツ森貝塚を訪れるかという御質問ですが、現段階では、ある程度専門的なマニアの方々が訪れるのではないかと考えております。例えば最近、世界文化遺産に登録された群馬県の富岡製糸場と絹産業遺産群の例を見ても、世界遺産登録の中心である富岡製糸場にはたくさんの観光客が訪れているようですが、それ以外の三つの登録物件である伊勢崎市の田島弥平旧宅、それから藤岡市の高山社跡、下仁田町の荒船風穴などには、観光客はほとんど訪れていない状況にあるようです。

そのことから考えて、庁議員の御指摘のとおり、特別史跡である三内丸山遺跡や秋田県の大湯環状列石、八戸市の是川石器時代遺跡は、見学施設や駐車場、それから、受け入れ体制が整備されているところに、観光客が集中するのではないかと予想されます。

最後に、三つ目ですが、登録の後にやらなければならないことがあるとすれば、その内容と経費等について、それから、目標設定についてということでお答えします。

文化庁から二ツ森貝塚の課題として指導を受けておりました完全性の視点からの史跡の

追加指定などは、登録前にやらなければならないということでもあります。

そのようなことから、町教育委員会としては、二ツ森貝塚の追加指定を行ってまいりました。世界遺産の本来の目的は、先ほども申し上げましたが、文化財の保護が目的です。したがって、目標設定は現段階で決めていませんが、ただ、経済効果として考えられることには、七戸町にはホテルなどの宿泊施設が少ないことから、グッズの販売や食事などからの売り上げが考えられます。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 教育長の答弁を聞いて、まず、世界遺産登録で観光客がふえるという期待は過剰に持たず、町の観光資源それぞれを磨き上げ、三内丸山を訪れた観光客が七戸町にも立ち寄りたくなるような魅力をつくっていくことに努めなければならないと感じました。

次に、3点目の質問に移ります。

観光で成功している地域は、子供たちも自分の地域に誇りを持ち、かつ住み続けたいと思っているように思います。地吹雪体験ツアーで有名な角田氏が、青森県PTA研究大会の分科会の基調講演で、地域の子供たちが地域を誇りに思っていない。学校を卒業したら出ていきたいという子がほとんどだ。それは、大人が地域に誇りを持っておらず、愚痴をこぼしているからだ、みずからの体験をもとに話してくれました。

町のホームページの旅の蔵では、歴史散歩、開拓の英雄達のコーナーで、新渡戸傳、廣澤安任、工藤轍郎の3人を紹介しています。町の観光振興を図る上で、ホームページを活用して紹介している点は、大変評価できます。多くの町民が、自分たちの今の暮らしの基盤を築いた開拓者の名前や功績を町外の人に紹介できるようになるのが理想です。ホームページは、興味関心がある人が調べるのには便利ですが、そうではない人にも興味関心を持ってもらうには、観光交流センターを活用し、企画展やイベントがないときにパネル展示でPRするのも効果的だと思います。小学生のときに総合学習や出前講座を活用して、二ツ森貝塚や柏葉城など、地域の歴史を教えることが大事であり、今後も継続してほしいと思っています。

山田桂一郎氏の話聞いて、町の観光振興対策は、教育現場との連携が欠かせないと思いました。B1グランプリイン十和田を住民と一緒に盛り上げた子供たちの生き生きとした表情を見て、町の歴史を教えること以上に、現在七戸町で暮らしている町民が、将来に向けて何をどのように頑張っているかを一緒に体験させることのほうが効果があるのではないかと思います。昨年は、天間林地区の子供も秋まつりに参加させることを提案しましたが、ほかにも子供が体験したり、協力できる祭りやイベントがあると思います。

そこで、町の観光振興対策は、教育現場と連携し、子供たちの郷土愛も育む取り組みであったのか、伺います。また、今後の取り組みについても伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

まず、教育の専門機関としての学校は、家庭や地域社会、関係機関との連携を推進していく立場にありますが、常に全てを担うものではないことを申し添えておきます。

例えば家庭における四季折々の習慣や行事、地域社会における伝統行事や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動など、学校では児童生徒の実態を把握し、年間の指導計画との関連を図ることが求められているのです。

したがって、今後、観光振興対策の一貫として、教育現場との連携を図るとするならば、教科、領域、総合的な学習の時間との年間活動計画と地域の企画との関連を考慮し、おのおのの狙いと活動の役割を明確にして取り組むことが必要かと思われまます。また、そうした緻密な計画のもとに実施することが、成功と継続の源となると考えられます。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 9月定例会において、副町長から、町外の生徒も含んだデータではありましたが、七戸高校の生徒を対象に行ったアンケートで、大学卒業後に地元就職を希望する生徒が16.3%だったという貴重な情報を提供していただきました。

少子化と若者の流出が人口減少の大きな原因であることが明確なことから、七戸町の子供を対象とした意向調査を年1回実施し、その結果を次年度の事業計画に反映させる仕組みづくりが必要だと感じていますが、それについての町長の考えを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 子供たちがどのように考え、あるいはまたどう感じているのか、これを把握しながら次年度の調査に生かすと、これも同感であります。当然必要なことであろうというふうに思います。

今回の御質問は、観光振興に関することですが、子供を対象とした意向調査は、内容次第では、観光に限らず、いろいろな分野にわたる、多岐にわたることが想定されます。これの実施については、教育の現場の声を聞きながら、関係課と十分協議をしながら、実施をしなければならないと、そのように考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） ぜひ実施していただきたいと思っています。

次の質問ですけれども、山田桂一郎氏とは、年に何回かの会議でしか意見交換できませんが、それでも毎回、その分析能力、思考能力の高さに感心しています。教育現場との連携だけではなく、全ての課が必要なときに連携できるようにするためには、商工観光課の職員と関係団体だけではなく、まずは役場職員全員が山田桂一郎氏の話と一緒に聞いて、山田氏の考え方と町の観光振興計画に対する認識を共有させる必要があると思っていますが、町長はどのように考えているのか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 平成25年12月に、山田氏を講師に招いて、「七戸十和田地域観光フォーラム2013」というのを開催しました。このとき、職員にもフォーラムに参加を募ったところ、34名の職員が業務の終了後にもかかわらず参加いたしました。ま

た、それが終わった後、若手職員を対象にして、山田氏との意見交換も実施しております。

このように、必要に応じ、希望する職員にはチャンスを見て、機会を見て、参加するように要請をしておりますが、御質問の全職員に山田氏の話聞かせろということは、今のところ考えておりません。

もちろん、観光振興の計画の基本的な部分の共有化、これはある部分では必要かもしれません。しかし職員の中にも、自分なり、独自に、それなりのいろいろな観光観、観光に対するいろいろな思いを持ったり、意見を持ったりと、そういう人たちがおります。ですから、山田氏の部分は山田氏の部分、そしてまた、そういった職員、それぞれいいものをお互いに融合して、そして、よりよきものをつくっていくと、観光なら観光の振興計画をつくっていくと、これがやっぱり何よりも大事だろうというふうに考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（所 清悦君） 最後の4点目の質問に移ります。

数ある観光資源の中から、今回は、スキーに焦点を絞った理由を先に説明します。

旧所小学校での2年間と、その後の統合した旧西小学校での4年間、私のことですが、冬の体育の授業は、アルペンスキーでした。スキー用具一式にスキーウェアを、成長著しい小学生に2回から3回買い与えるとなると、保護者の負担も大きく、大会に出て上位を目指したいという子供を応援する保護者は、休日にスキー場に連れて行って、リフト券を購入して練習させることができるという保護者は、それほど多くはいませんでした。小学生の時点で、家庭の経済力の格差が教育の格差に直結していることを実感させてくれたのもスキーでした。

途中ブランクはありましたが、成人するころに「私をスキーに連れてって」の映画の流行とともに、スキーがブームになりました。スキーはそこそこ滑れるほうだったので、女性も参加するスキーツアーにも参加できたし、スキーの合コンにも参加できました。少子化の原因に、結婚できないでいる独身者が多いことも挙げられていますが、自分がどうして結婚できたのかということを考えてみたときに、お互いの交流を深める手段として、テニスもありましたが、スキーが貢献度としては一番大きかったように思います。そのことに最近気づいてから、スキーの効用に関していろいろと考えるようになりました。

雪国であり、町営スキー場を持つ当町の子供は、最低でも、どの子供も町営スキー場でスキーを滑ったことがある。できれば、どの子供も普通にスキーがうまい。うまい子供は、大きな大会でも上位に入賞するというのが望ましいと考えており、それを実現するための提案も考えています。また、町営スキー場は貴重な観光資源であると認識していますが、人口減少、少子化、景気の悪化、スキー人口の減少によって各地のスキー場の経営はとてつもない状況にあるとも思っています。

そこで、まず初めに、町営スキー場の現在の経営状況と、今後の経営方針をどのように考えているか、伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 町営スキー場の利用人数、これは平成26年度で1万6,899人、前年対比で118%となっており、1日当たりの平均利用人数においても213人で、前年と比べて107%と伸びております。また、売り上げの状況ですけれども、これは利用人数同様にふえております。

指定管理に伴う委託料については、平成26年度470万円、それから点検なり、修繕なりと、これは当然年によって振りがあるのですけれども、実はこれが大体500万円前後かかっております。したがって、費用対効果からいうと、当然そういった修繕とか、そういったものは大分かかるということにもなりますが、それでも実は売り上げは、スキーだけで925万円、それからヒュッテ、これが260万円、これが指定管理者である南部縦貫の経営の中で、いろいろ収益、あるいはまた費用ということで、出ていくわけであり

ます。

これから、集客人数をふやすには、インターネットによる情報発信、それから、旅の蔵の七戸町営スキー場サイトの充実、それから指定管理者である南部縦貫の役員が、上十三管内71校を営業活動で回っております。町としても、市街地から10分か15分で行けると、いわゆるファミリーゲレンデということで、いろいろPRもしているところであります。こういった活動を継続しながら、今後の利用というのをふやしていかなければならないと。

もう一つが、コースが短いと。しかも、非常に急な斜面があるということで、裏手に実は緩斜面の結構距離が長いのがありまして、これも一時直しましたが、再度もう少し子供たちが安全に新たに滑れるような、そういった体制づくりもしなければならぬというふうに思っています。

また、スキー場、これは町民の冬場の健康増進や部活動における練習場にも活用されるということから、運営にかかわる費用負担は必要となりますが、これも継続していかなければならないというふうに思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（听 清悦君） 長期総合計画の基本計画第5章、豊かな心と文化を育むまちづくりの3、生涯スポーツの振興では、施策の狙いとして、住民がスポーツ、レクリエーションを楽しむ機会をふやすとともに、施設の有効利用を図りますと記述されています。

山田桂一郎氏の思考で考えるならば、町外の利用客をふやすことを考える前に、まずは町民に利用してもらうことを考えなくてはなりません。現在、七戸地区の小学校は、体育の授業でアルペンを教えていて、町営スキー場も利用しています。天間西小学校は、グラウンドや中央公園を利用してノルディックを教え、6年生だけは、まかどスキー場でのスキー教室も行っているようです。天間東小学校は、三沢アイスアリーナでスケート教室も行っているようです。町営スキー場は、ノルディックのコースもあるので、バスとスキー運搬用の車を用意できれば、天間西小学校がスキー場を活用することは、可能だと思いま

す。天間東小学校の場合でも、スキー用具を借りて使えば、十分可能だと思っています。

観光カリスマの山田桂一郎氏が絶賛する創造の森は、町民も同様の認識を持つべき価値ある観光資源です。そこに隣接する町営スキー場も、町民の誇りの一つになり得ると思っています。

そこで、七戸町の小学生が、シーズン中に一度は町営スキー場でスキーを滑れるようにする考えがあるかを伺います。

○町長（小又 勉君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

学校は、安全面や狙いに沿って冬場の体育の授業を考え、計画しております。その上でノルディック、アルペン、スケートと冬場のスポーツを決めているわけです。

町議員の雪国の子供がスキーをとというのは理解できますが、一方では、スケートを滑る機会のない子供たちにスケートの体験をとという考え方も学校にはあります。学校は、先ほども言いましたけれども、教科、領域、総合的学習の時間と各校の実態と狙いに沿って計画を立てていることから、教育委員会はアドバイスはできても、場所や競技種目の決定について強制できないことを理解していただきたいと思います。

次に、町議員のおっしゃる町営のスキー場でのアルペンスキー教室の開催ですが、町営スキー場はリフトが1基で、中間地点でおいて滑られないこと。また、ロープトウは初心者にとって難しく、危険が伴うこと。それから、先ほど教育の格差ということをお話ししましたけれども、ウェアがないとか、靴がないとか、スキーがないとか、そういう場合はレンタルで借りるわけですが、そのレンタルのスキーセット、ウェアなどが町営のスキー場は不足していることなどの課題があることから、まかどでのスキー教室開催となっているようです。

したがって、教育委員会としては、安全面等を考えた学校の方針を現段階では尊重していきたいと思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（町 清悦君） スキー場の課題とか、学校の状況も理解できました。

スキー場の経営も、ターゲットを明確にした上で利用者の増大に向けた取り組みを行うべきだと思います。

七戸高校では、1、2学年の約320人の生徒が、毎年2月に、まかどスキー場で1日使ってスキー教室を行っています。大型バス8台で8時半に学校を出発し、スキー用具がない生徒はレンタルを利用し、レベルに応じて班分けをし、各班それぞれに指導者をつけているようです。大型バス1台8万円だとすると、生徒1人当たり2,000円にもなります。町営スキー場で対応可能な人数に、学年ごと、学級ごとに分けて、何日かに分散させる対応が七戸高校で可能であれば、誘致できる可能性はあると思います。

家族に七戸高校まで車で送迎されている生徒も多いことから、学校スキー場間のバスの

送迎に要する費用を考えただけでも、断然有利だと思います。七戸高校のスキー教室を誘致する際に検討する価値が十分あるとは思っていますが、もしその実現が困難だとすれば、何がネックになるのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 七戸高校のスキー教室、1日使って一気に行うというスタイルでやっているということでありまして、320人の生徒の受け入れというのは、現段階では当町スキー場は不可能であります。その理由は、休憩場所、それからスキー用具のレンタルと、ヒュッテは平成17年度に新築しましたが、ヒュッテの使用人数は90人ということですから、とても受け入れすることはできないということでありまして。分散することができれば、これは受け入れは可能ということになりますが、この辺はやっぱり学校側の事情ということで、これは協議してみる価値はあるというふうに思っています。

もう一つは、スキー用具でありますけれども、これも指定管理者の南部縦貫の役員がいろいろ学校を回って相談をしております。その辺でどういう結果になるのか、そういった結果も聞いてみなければならぬと、そう考えております。いずれにしても、町にある県立高校ですけれども、まかどに行くというのは、何とか町のスキー場を使ってもらいたいと、これは私も同感でありまして、そういったことに向けては、努力はしてみたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（呷 清悦君） 私は今、PTA会長として大いに反省していることがあります。

天間林地区の子供は、小学校の冬の体育の時間にノルディックを教わり、中学校ではスキーを全く教わらないので、県立高校のスキー教室で初めてアルペンを経験することになる子がいるということに、今になって気がつきました。

保護者と子供の交流を兼ねてPTAの学年行事としてスキー教室を行う方法もあったのではないかと考えています。その際に、スキー用具をレンタルできれば助かりますが、町民から使わなくなったスキー用具を寄附してもらい、町内の子供や保護者が行事を利用して町営スキー場でスキーを行うときに、無料で貸し出しする仕組みをつくる考えはないかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 現在、スキー場の二つの食堂でスキー用具のレンタル、スキーとスノーボードのレンタルを行っているということでありまして、もう1点は、南部縦貫がスキー用具のレンタルも、今年度行うということにしております。

御質問の町民から無料で寄附をしてもらってと、それを貸したらそうかということでありましてけれども、いろいろ私も調べてみましたが、結構やっぱり問題があるということもあります。当然、無料で、さあ、どうぞということになると、非常に型式が古い、靴が硬くなった、いろいろなものがいっぱい集まってくるということになりますし、既存の民間の有料の貸し出し、こういったものとの競合というものもあります。

ですから、できれば南部縦貫がやりたいということで今進めておりますので、有料で受けて、しかも受けるときにきちっと物を把握して、点検をして、使用に耐え得るもの、そういったものを受けて、有料で貸し出しをすると、こういったこともあるいはいいかもしれないということで、これは縦貫側に申し入れはしておりますが、いずれにしても、そういった貸出体制をちゃんとすることによって、今まで以上にスキー人口をふやすことができるというふうに思っていますので、いろいろ検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員。

○4番（呷 清悦君） 私が、天間西小学校PTA会長のときに、やはり年に8時間程度使うのに、新品のスキー2万数千円するのですけれども、小学校6年間の間に2回なり3回買うというのが負担だという保護者の意見を受けて、12月の参観日のときに、卒業した人から寄附してもらったスキーを貸し出す事業をPTAで行ってきて、それが今30組ぐらいあって、買わずに済んでいる保護者がふえてきているので、効果が見えてきたというのと、あと、自分の息子に買わなくてもいいようにするつもりで、オータムフェスタ、前は産業文化まつりでしたけれども、農協青年部が行った農機具のリサイクルオークションに合わせて、スキーも集めたことがありましたが、結構集まりました。その集まったものを、小学校の保護者の方に無料で余ったものを、ウェアもあげたのですけれども、大変喜ばれていました。

一小学校のPTAが学年行事でといった場合に、年1回やればよいほうで、そうすると、そのための管理だとか、維持も大変になると。ところが、町全体、七戸町連合PTAとなれば、何回か使われることにもなって、利用率が高まってくる。実は、スキーの管理だとか、古いのを捨てるという手間もかかってくるので、そういった管理の費用をPTAが出すのに相当する、相殺といいますか、それも貸すのから得た収入、それを相殺する形でできないのかというふうに、今私も検討している段階ですので、南部縦貫も含めて、町全体として効率のいい方法がないのかというのを提案していきますので、ぜひそこも協力していただきたいと思っています。

最後の質問、これ1点で質問を終わります。

道の駅しちのへ周辺は、特に週末、多くの人を訪れる商業ゾーンとして集客効果を年々高めていると思います。町営スキー場は、そこから見えるところにあり、そこに行くまでの道路は、大牧場の広大な採草地を左右に見ながら長く続く直線道路をなっています。町営スキー場の近くには、東八甲田ローズカントリーがあり、バラや花を見たり、買ったり、バラソフトを食べたりと、スキー以外にも楽しめるものがあり、親子で楽しめるスキー場としての魅力を高めることは十分可能だと思います。

PTAの学年行事でスキー教室を実施できるようになれば、子供会、学童保育、スポーツ少年団、部活動など、いろいろな団体の利用も可能になります。スキーだけの話を進めてきましたが、今はスノーボードの人気も高まっているので、スノーボードも一緒に考え

ていただきたいと思っています。

町営スキー場は、観光資源として大いに伸ばす要素があります。町民のウインタースポーツ振興を図りながら、独身男女の出会いの場、交流の場としても大いに活用されるスキー場になってほしいと思っています。

最後の質問ですが、町長もそのように考えているのかを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 最後は、通告がなかったみたいですがけれども、その前に、きょう、城南小学校の6年生の方がいっぱい来ています。

年に二、三回のスキー教室でわざわざ用具を買う、スキーを買う、靴を買う、ウェアを買うと、そういった子供もいっぱいいるということで、それがリサイクルできると非常に助かるという声も聞いておりますので、その辺のスキーの貸し出しの体制は、何とか工夫、これはしなければならぬと。これは縦貫にも話をしております。格安で出してもらって、格安で貸し出しをすると。これによって費用面でも相当助かるということになると思います。

それから、スキー場を含めて、家族旅行村、特にケビンの冬場の利用、今はほとんど使いません。水の関係もありますし、構造もそうになっていませぬけれども、そういうものをうまく活用すると、非常にいろいろな面で活用が広がるということになります。特に、出会いの場なり、そういったのでは、非常に幻想的な景色の中で、非常にまともにもよくなるみたいでありますから、全体を考えながら、そういう活用というのを考えていかなければならぬというふうに思っています。

○議長（田嶋輝雄君） 4番議員、よろしいですか。

○4番（所 清悦君） これで質問を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、4番議員所清悦君の質問を終わります。

ここで暫時休憩を10分ほどいたしますので、50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時51分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第5号、1番議員二ツ森英樹君は、一問一答方式による一般質問です。

二ツ森英樹君の発言を許します。

○1番（二ツ森英樹君） おはようございます。

本日は、私は、まちおこし対策について、以前行われました「バイクの日」イベントについてと、高齢化対策も兼ねてコミュニティバスについて、そして、来年度閉校になります中学校の閉校後の活用案について、この3点について質問したいと思います。

これからは、質問席で行いたいと思います。

まず、まちおこし対策についてですが、まちおこし対策の一つとして、御存じの方もいらっしゃると思いますが、3年前の2012年8月19日日曜日になりますが、七戸町の

イベント広場で七戸商工会と町の協力を得まして「バイクの日フェスティバル in しちのへ」というイベントが開催されました。これは、8月19日という数字の語呂に合わせ、819でバイクと読み、その日が日曜日だったこともあり、開催されたそうです。

ですが、全てが初めての試みなので、準備とか、宣伝とか、時間もなく、不十分な状態での開催になったようですが、参加していただくバイクも当日の朝、自由参加ということで主催者側も何台集まるか、人もどのぐらい集まるものなのか、全てが不安の中当日を迎えることになったそうです。

当初は、50台ぐらい集まればいいのではないかなと予想を立てていたようですが、当日は予想に反してたくさんのバイクの愛好家が集まり、最終的には予想の4倍の200台余り参加していただいたとのこと。イベントは大盛況のうちに終わり、参加した人たちからは、とても楽しいイベントでしたとか、また次回も参加したいとの声も多く聞かれたそうです。

それからは、毎年のように大会事務局を務めた方のところ、ことしはやらないのですかという問い合わせが、いまだに来るそうです。しかし、このイベントはあくまでもバイクという数字の語呂に合わせたことと、その日がたまたま日曜日であったということで開催されたイベントであり、これから先開催されるかどうかは未定とのこと。

ちなみに、これから8月19日が週末に当たる年は2年後、その翌年、その後はしばらくなく、2023年、2028年、2029年と、忘れたところに週末が重なるので、イベントとしては継続するにしても大変苦労すると思います。

ですが、このように趣味の集まりにはなりますが、人が集まるのですから、まちおこしの一つとして考えてはどうでしょうか。確かに、単独イベントとしては厳しい面も多々あると思います。交通規制とか、たくさん問題もあると思いますが、バイク愛好家でもあります町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

バイク愛好家の方々が主体的にその準備を進めて実施したイベントであり、県内外から多くの愛好家が訪れるということで、中央商店街、協同組合、これがイベント広場において飲食の店も、実は開いたと。それから、町の中を大型バイクのパレードがありまして、なかなか見ることがないということで、町の皆さんも、いや、すごいものだ、こういう評価もあったと。非常ににぎわいがあったというのは確かであります。

そこで、御質問の町として開催する考えはないかということですが、文化の継承並びに趣味的要素のあるイベントについては、団体が主体的に実施するというのでやっています、今回のイベントにおいても、バイクの魅力を広く人々に伝えたいという思いがあったと思いますが、全てのイベントというのは大体そういった思いから団体が主体的にやっているということで、そういう思いがあったればこそ継続をされるものであるというふうに思っております。

したがって、これについては、行政が開催ということではなく、バイクの団体、これが主体的にやっていただければというふうに思っておりますので、この辺は、御理解をいただきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（ニツ森英樹君） 今の答弁で、町としてはちょっと厳しいということですが、愛好家の方がもしやりたいと町のほうにかけ合いましたら、協力のほうは考えているということですか。お答えをお願いします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 実は、あのときも間接的にはいろいろな形で支援はいたしました。例えば交通整理の関係、それから、いろいろな集客があるものですから、食品なり、そういったいろいろな販売というのもありました。したがって、ある面で、一つのそれは観光振興ということにもなるかもしれない。だから、観光協会なり、あるいはまたそういう関係する団体を介してのいろいろな支援というのは、これは当然していかなければならないというふうには思います。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（ニツ森英樹君） 今の答弁でわかりました。

続きまして、単独開催イベントとしては、少々厳しい面もあるというのはわかりましたので、では、何かイベントの一つとして考えてはどうでしょうか。当初語呂合わせの 8 1 9 にこだわることなく、毎年のように開催できたらイベントの知名度も上がり、相乗効果でたくさんの方がもっと来てくれるのではないのでしょうか。

例えばこの辺でいうと、三沢市のアメリカンデーは、オープニングでバイクのパレードが有名になっています。七戸町も秋まつりやバラまつり、ドラキュラフェスタなどたくさんイベントがありますが、このバイクのパレードを何かのイベントの中の一つとして参加するというお考えはないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 何か継続的なイベントということでやる考えはないかということですが、8 月 1 9 日にやったその前の年、3 回ぐらい家族旅行村で、これは行われております。規模的には 1 0 0 台前後が集まっておりました。およそ定着したのかなというふうには思っておりましたけれども、例の 8 1 9 のあれを最後に、実はストップの状態ということでした。

あのときも、当初イオンの駐車場で行うという構想もあったようでありましてけれども、なかなか珍しいことでありますので、主体的にやった方も覚えておりますので、その辺私も一応相談はしてみたいというふうに思いますし、町でやっているいろいろなイベントと一緒に併催ということもまた考えられます。この辺も、いろいろ検討はしてみたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1番（二ツ森英樹君） 今の答弁で、検討していただけるという考えがあるということ  
で、これからよろしく願いますということになります。

続きまして、二つ目の質問になりますけれども、コミュニティバスの見直しの件について  
なのですけれども、コミュニティバスですが、いつもたくさんの町民が利用する町民の  
ためのバスです。その利用者の半数以上は、高齢者の方だと思います。

さて、ここ数年、数十年で七戸町も高齢者がかなり増加すると考えられ、それに加え  
て、ここ数年高齢者の起こした交通事故がふえ、運転免許の更新のとき、いろいろな理由  
で更新ができなくなる可能性が出ています。そうすると、車の運転ができなくなり、ほか  
のものに頼らざるを得なくなります。例えば家族や友人、タクシーや路線バスなどありま  
すが、いつもお願いできるものではありません。家族の人も仕事をしていますし、路線バ  
スも通っていない地区もあり、年金生活でいつもタクシーなど乗っていられることもでき  
ません。したがって、金銭面でも必然的にコミュニティバスを利用することになると思っ  
たのです。

今話したことなどから、これから先、バスの利用人数が増加すると予想されます。その  
ことで、利用する町民が広範囲になり、今までその地区に1カ所しかなかったバス停を2  
カ所にふやさないといけないと思うのです。あと、町民の方からの声で、バスを利用して  
いるのですが、バス停までの距離が遠過ぎて、足が悪いのに本当に大変ですとか、冬の間  
ですがバス停まで地吹雪などで遭難してしまいそうになるとか、あと、バス停まで途中急  
な坂や数百メートル歩かないと乗れないけれども、バスは自分の家の前を歩いていくので  
何とか近くにバス停を設置してもらえないものなのかなど、みんなに通ずる声や個人的な  
声もたくさんある中、全てに対処することは今すぐ無理だとしても、住みよい町七戸町を  
目標に、いま一度これから来る高齢化社会に対処すべく七戸町民のため、バス停の増加や  
コース変更の見直しを考えてはどうでしょうか。聞かせてください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） コミュニティバスの利用者は、平成26年度の実績で4万2,3  
97人となっており、そのほとんどが高齢者です。加えて、現在当町の高齢化率、いわゆ  
る65歳以上の比率が35%。25年後の2040年には50%、高齢者が半分を越える  
と、そういう予測がされております。そして、高齢者の運転免許の自主返納の状況です  
が、七戸警察署管内においては、平成26年度は25人でしたけれども、今年度は既に4  
0人を超えているということです。

このように、高齢化社会が今後も急速に進む中、議員御指摘のとおり、このバスの果た  
す役割というのは非常に大きくなると思われまます。そして、御質問のバス停留所の増設に  
ついては、利用者が不便を感じることをないよう、全体のバランスというのも考慮しなが  
ら精査をし、やっぱり高齢化時代ということに向けて対応はしなければならないと考えて  
おります。また、いろいろなニーズを把握し、高齢化社会における安全・安心な社会づく  
り、あるいはまた高齢者が便利に安心して外出できる、そういった体制づくりのためにい

ろいろ工夫をしながら、特にコミュニティバスの運行については、時間帯あるいはまた停留所なり、よく精査をし、柔軟にバス運行というのをしていかなければならないというふうに考えています。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1 番（ニツ森英樹君） コミュニティバスのほうは、これからは調査し、それに合った変更なりをしてくれるということですね。わかりました。町民の利用しやすいよう、停留所を設けるなりしてもらいたいと思います。

続きまして、三つ目の質問になりますが、天間館中学校、榎林中学校の閉校後の活用案についてです。

皆さんも御存じのとおり、天間館中学校、榎林中学校は来年度をもって統合のため閉校になります。統合後は新校舎に移転になり、両中学校ですが、閉校後の活用案がはっきりしていません。町民や地域の人たちは70年もの長い間その場所にあり、とても愛着を感じている方も多いかと思えます。これから先も有意義に活用していただきたいと期待している方もたくさんいると思えます。

さて、これから先、町としては校舎、体育館、グラウンドの活用案はどのようにお考えでしょうか。お聞きします。

○議長（田嶋輝雄君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 今の答弁の前に、先ほどのことですけれども、これは実は運輸局の認可というのにも必要です。それから、公共交通会議というのにも諮るということで、変えてくれと言っても、すぐにずっと変えるというわけにはいかないということを御理解いただきたいと思えます。

それでは、天間館中学校、榎林中学校ですけれども、閉校に向けて準備をしていると。平成29年4月1日の開校ということで新校舎を今建設中ということは、御承知のことと思えます。そして、両中学校閉校後の校舎、体育館、グラウンド等の活用でありますけれども、体育館、グラウンド等の校舎以外の施設については、社会体育施設として町民の方々に利用していただきたいと考えております。この校舎でありますけれども、耐震診断の結果が規準に満たないと、いわゆる文科省の示す数値よりも下回っているために、もしこれを利用するというのであれば、多額の耐震補強の工事がかかるということでありませぬ。また、校舎自体の利用というのは、一般の町民の利用はそんなに想定はしておりませぬ。

したがって、これは町としては解体する方向で今検討しているところでありますし、もう一つが企業誘致というのも一応考えてはおります。果たしてそういったものがあるのか。これは、県の企業誘致の関係の課といろいろ情報交換をしながら検討してまいりたいと。いずれにしても、町民の方々の意見を参考にしながら、それに沿うような形での利活用を考えております。

○議長（田嶋輝雄君） 1 番議員。

○1番（二ツ森英樹君） 校舎に関しては、耐震の問題もあって、これから先、町としても考えていけない問題かと思えます。体育館とグラウンドに関しては、体育施設として残していただきたいという意見が町民から寄せられていたので、先ほどの町長の答弁で理解しました。

あとですが、個人的にもいろいろな意見があると思うのですが、町としては個々の意見に対応し、検討していただける考えはあるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（田嶋輝雄君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 先ほどの御質問の中でもお答えしたとおり、いろいろな関係機関の情報、あるいはまた町民の声と、こういったものに真摯に耳を傾けながら、その意見も参考にしながら、最終的に決定するということにはしていきたいと思っております。

○議長（田嶋輝雄君） 1番議員。

○1番（二ツ森英樹君） わかりました。これから先、有意義に活用していただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、1番議員二ツ森英樹君の質問を終わります。

次に、通告第6号、10番議員田嶋弘一君は、一括方式による一般質問です。

田嶋弘一君の発言を許します。

○10番（田嶋弘一君） それでは、12月定例会の最後の一般質問をさせていただきます。

ことして戦後70年、食生活も大きく変わってきたように見えます。学校給食も、子供たちに栄養がないということで牛乳1本から始まり、次の世代に健康な体づくりということで始まりました。戦前は、自然の法則に基づいた食物をつくっていたので、収量は上がらなかったけれども、体によい食物でありました。

まず、戦争当時の話を一つしたいと思えます。

その一つを挙げると、フィリピンで戦争も終わり、引き上げる途中、喉が渇きどうにもならない。そこには水はあるが、川の水を飲むと必ず死が待っている。部下に水を飲ませるわけにはいかない。当意即妙で、日本を思い出せという言葉がスタートしました。その時期に私なりに、家族のことを言っているのかなと思いました。また、夏を思い出せ、そして最後に言った言葉が、梅干しを思い出せと言ったそうです。部下たちが、出た唾を飲み込んで、喉を潤し、笑顔戻り、帰還したそうです。戦前、大先輩の味覚のすばらしさと生き延びる力にはびっくりしました。今の若い人、子供たちに、味覚、生き延びる教育がなされているだろうか。

また、40年前の話になりますが、淡路島のモンキーセンターで、当時猿の奇形が出たと報道され、「複合汚染」といった本が出版されるなど、社会的にも食や生産に関する疑問符が渦巻いている時代で、我々人間にも、近い将来このようになるのではと思った人がたくさんいたと思えます。

それから、食物に対して敏感になり、いろいろな薬剤などが制限され、また廃止となった薬剤もあります。昨今、自然の中にいる野生動物のタヌキ、キツネを見ていると、皮膚炎にかかり丸裸、冬を越せるだろうかというふうに思うときもあります。

それでは、本題の質問に入ります。

学校給食について、地産地消と言いながら、学校給食では、地元産10%、約1,200万円。その内訳として、米が1,070万円、長芋75万円、シジミ22万円、これを引いたら、地元産が約40万円となります。ところが、輸入品が800万円であり、地元産が0.5%になります。第1次産業なくして七戸町はないと言いながら、何を考えているのかなと思います。

東小学校の学習発表会を見て感じたこと、大人をよく見ているなど思いました。一人が頑張ってもどうしようもない。しかし、一人、二人ふやしていくことによって、地球のエコは成り立つ。みんなで頑張れば、必ずよくなると言っていました。いわば、体によい食材を食べて健康な体をつくる善玉菌をつくるか、インスタント食品を食べ、運動はしない、後ろ向きの考えで悪玉菌をふやして弱い体をつくるか。

取り組もう青森県の安心・安全、県民一人一人、そして食に関する全ての人たちが連携・協力して、食の安全・安心を確保のための取り組みを実践していくために策定された地産地消ということで、十数年前から給食に地元産の減農薬、または地元産の栽培作物ということで食材として使われた経緯があります。現在の状況を伺います。

2点目、味覚、生きていく上でどうしても必要だった味覚。毒物や腐ったものを口にしたとき、体に入れる前に、吐き出して命を守るために味覚が備わってきたことだと思います。ところが、食べるものに不自由することのない現代、命を守るといよりも、おいしい、まずい、好き、嫌いが判断するための味覚のようになっていると思います。

脳卒中、心筋梗塞になりやすい原因は、塩味を感じにくく塩分のとり過ぎ。昔の人は糖をとれなくて糖尿病、今は甘みを感じにくいため糖分のとり過ぎ、また、傷んだ食材にも気づかないために食あたりになりやすい。また、味覚障害の日本人が250万人を超えていると言われています。また、自覚症状が少ないため、潜在的な患者を加えると、さらに数は増加すると言われています。

まず、大切なことは、味の違いに敏感なはずの子供たちに、なぜかと思えます。

研究グループによると、因果関係ははっきりしないが、味覚障害になる可能性のある生活習慣にあると言われています。酸味、塩味、甘み、苦みの基本4種類の調査をしたところ、味覚について、いずれとも認識できなかった子供が31%に上ったことが東京医科歯科大学のグループが行った調査でわかったそうです。味覚を関知する舌の器官、味蕾に問題があるそうです。味蕾は、新陳代謝が非常に活発で、健康な状態で7日から10日間で新しい細胞と入れかわり、その際に必要となる栄養素が亜鉛。しかし、食生活の乱れなどで体の亜鉛が不足している人は、味覚が再生されにくい味覚としてあらわれているそうです。

七戸町を背負う未来のある子供たちの味を関知する器官味蕾を壊しては、七戸町の未来がない。今の現状と、それに伴う対応策があるのか、伺います。

以上、壇上にて質問を終わらせていただきます。

○議長（田嶋輝雄君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員の御質問にお答えいたします。

中部上北学校給食センターは、児童生徒の心身の健全な発達、体位の向上及び望ましい食習慣の形成を図るため、家庭、学校、地域と連携し、安心・安全で栄養バランスのとれた豊かな給食事業の推進に努める、このことを基本方針として運営しております。

町及び教育委員会といたしましても、学校給食において、子供たちに安全で安心できる給食を提供することは、身体の育成はもちろんのこと、健全な心を育むものだという考えから、これまでと同様、地元産有機栽培の作物を食材として使用するよう心がけております。

平成26年度、学校給食における主な食材の使用状況であります。これが、先ほど田嶋議員のとは若干違うようではありますが、米は、地元産みよこ米100%、野菜においては、収穫の時期や価格等の関係で全てが地元産というわけにはいきませんが、長芋、アピオス、これが100%、それからゴボウ36.4%、大根が27%、ニンジンに至っては、これはほとんど使っていないということで0.2%、この原因は何かと、ニンジンの一大産地でありまして、何で使わないのかといたら、JAとの何か供給体制の食い違いと、こういったものがあるみたいであります。

このように、収穫時期、あるいはまた価格等を考慮して、まずは地元産、次に県内産、最終的には国内産、ちなみに外国産は何かといたら、一つだけあると。パプリカというものさそうであります。この辺もちょっと食い違いがありますけれども、そういう実態ということであります。

そして、食事は極めて文化的な営みであり、地域の食文化の伝承や地域農業への理解、地元食材の活用も学校給食にとって、これは非常に大事なことです。特に地域の産業の理解というのも、これによって非常に大きくなるというふうに思います。

今後も、児童生徒の心身の健全な発達、それから安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供できるよう、学校給食センターや関係機関と連携を密にしながら推進をしていきたいと思っております。

次に、2点目の味覚障害の関係であります。

大学の研究グループ、いわゆる医科歯科大学、これも調査で、350人の子供を対象に行くと。四つの味のうち、いずれかの味覚を正しく認識できない子供が、議員おっしゃるとおり約3割を占めたということになります。

その原因として、亜鉛の欠乏、それから唾液の減少等そのほかにもいろいろなストレスなり、あるいはまた薬による障害なりと、こういったものがあるということになります。また、清涼飲料水のような極端に甘いものや、ファーストフードのような味の濃いものなど

をとり続けると、舌の味を感じる部分、味蕾と言うようでありますけれども、その機能が鈍るとすることも原因の一つとされています。

そして、御質問の現状と、これからの対応策でありますけれども、児童生徒の健康状態を把握するための文科省で示している健康診断の項目には、味覚障害の検査、これは含まれておりません。学校では、児童生徒の健康状態を把握するために、各家庭に健康調査票を提出していただいておりますが、調査票から既往歴も含めて、いわゆる味覚障害と診断された児童生徒はいないということ。また、通院等で新たに味覚障害と診断されたとの報告がないということで、現段階では味覚障害の児童生徒はないという報告を受けているということでもあります。

これが大学との調査との食い違いということで、調査方法とか、そういったものの違いもあるかもしれません。もう一度、これは検討をしなければならないと思います。

食については、養護教諭からの保健日より、栄養教諭による食育指導がされていますが、今後も児童生徒並びに保護者への啓蒙・啓発、これは努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員、よろしいですか。

○10番（田嶋弘一君） まず、1番目の地産地消ということで、地元産ということでお聞きします。

大体100%のうちの地元産が10%、県内産が35%、国産が47%と、不明、あとは輸入ということで7%。地元産と輸入品で3%ぐらいしか変わらないのですけれども、七戸町は、ほとんど何でもとれると。県内でいえば、魚も食べれると。ほとんど地元、または県内産で割合が占めるかと思えます。

あるところの、村田町というところの給食センターとか、市ノ瀬町をちょっと調査する機会がありましたけれども、ほとんどの地域は、地元産と。まず40%は確保。

今いろいろな形でありますけれども、長芋は、そういうことで地元産。野菜については、確かに大根、ゴボウなどがあります。

では、私がお聞きしたいのは、ことしの1月に子供がインフルエンザにかかり、ニンニクでも食べさせたらということで提案しましたけれども、ことしはどういうふうになったかわかりませんが、昨年度は、地元産のニンニクはゼロというデータがあります。あとは、どうしたらいいかということになれば、直接生で食べれないということであれば、パウダーにして使う方法もあります。これについても、地元産ですかと聞いたら、学校給食側では、いや、要は入札問題で、安いほうを選ぶと。

そこで、ニンニクに問わずいろいろなものがありますけれども、例えば豆腐、小さいときから地元の豆腐をよく買って食べるという私には習慣があるのですけれども、豆腐に関しても、大豆が外国産かよくわかりませんが、地元産ゼロというデータがあります。では、農家の人が大豆を植えていないかといえ、私結構あると思います。これは、

農林課から聞けばわかると思うのですが、地元でとれた豆を持って行って加工屋さんをお願いしたら、必ず豆腐もできるでしょう。地産地消というのはそういうことであり、子供たちが地元のものを食べるということを考えれば、もう少し地元の食材を使うことによって、地元に残ると。学校給食は、全てに関して大体1億2,000万円。ただ、地元では1,200万円と。これでは、地元の子供たちのための学校給食かなと思います。

そこで、お願いしたいのは2点ですけれども、もし食材が地元にあるのだったら、加工施設も地元にあるのだったら、我が町のものを持って行って、これでどうかお願いしますという方法もあります。それをどう考えていくのか。

それから、町長が言ったとおりに、値段で地元産が高いと。そうすれば、別の安いほうを使うと。それが入札だそうです。でも、地元のが高かったら、学校給食をただにしているくらいだから、もし高かったら、高い分を地元で、役場に出しても私はよいのかなと思います。

その2点と、次に、味覚の話ですけれども、まず味覚障害の原因ということで、町長は、診断した上で、我が地元にはないと。ところが、埼玉県で検査した結果、31%の子供にそういう状況が出たと。いわば、保護者から聞いた話ではゼロという話ですけれども、真剣になって、本当に味覚障害にかかっていないかということをおはすべきかと思うのですけれども、これをやるのか。

もう一つは、保護者、学校長、栄養教諭とかで検討委員会を立ち上げて、真剣に考えるべきだと思います。話を聞くと、1年に1回だけみたいな話を聞きました。この食材は、他町村の村田町のほうでは、3カ月に1回、もしくは2カ月に1回。どうやったら地元産を使えるかということ。

農協なりに行くか、もしくは道の駅の出荷している方々をお願いして、どうかうちのほうにも分けてくださいと。ちなみに、村田町では、中学生で310円、我が地域は280円が中学校の食材。30円40円上げても、子供のためと思えば、私は役場はただにしているから、やるべきだと思います。

まずは、一つ、味覚について、食べることの大切さを学ぶ指導、基本的習慣もあります、望ましい習慣もあります。できれば、子供たちが育てた食材を使用したほうがいいのではないかと。ところが、先ほど町長はアピオスの話をしたけれども、去年はアピオスは食材にのっていません。私は、できるのであれば、子供たちがつくったアピオス、東、西小学校がつくっています。それを学校給食に提供する方法でやることも食育の勉強ではないかと思うのですけれども、その辺。

最初から言いますと、加工業者をお願いして、地元産を加工してもらう方法もある、それをやるか。それと、味覚障害の検査をもしできるのであれば、もう一回やってみるか。委員会を立ち上げて、保護者と栄養教諭と3カ月に1回でも給食について討論するか、それを伺います。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 地場産のいろいろな野菜があるということで、今、議員の調査したデータをお聞きして、実は私のところに来た内容と非常に違いがありますので、これをもう一回調査はしてみます。

今、話を聞いていますと、相当たがが緩んだなど。機会的に食材を購入してやっていると。一時は、こういうのもかなり注意をしたこともありました。ですから、もう一度地場産の食材を使った加工品も含めて、提供というのは努めてしていくようにしなければならないと思っております。

ただ、これは七戸町だけではありません。東北町と一緒にセンターでありますので、東北町サイドの理解も当然必要ということになりますし、2,800食をつくっておりますので、かなりの数になります。そうすると、子供たちがつくったのを、あるいはまたそれに満たない、恐らくそういったこともあろうかと思えます。そう簡単にいかない部分もあるかと思いますが、やっぱり改善方、努力はしていきます。

それから、米を使ったとき、実は相当高いものでありました。これも皆さんの理解がありました。議会も、両町の議会もちろんそうです。安全であれば、しかも地元産であれば使えということで使った経緯があります。ですから、今の場合、値段云々というよりも、地場産を使うということであれば、恐らく七戸町の皆さん、あるいは東北町サイドでも恐らく理解はしてくれるだろうというふうに思えます。極端に高いと、これは検討しなければなりませんけれども、許される範囲では、努めてそういう改善はしていきたいと思えます。

それから、大学の味覚の関係の味覚調査と町の調査では、これだけの食い違いがあるということでもあります。恐らく何らかの検査方法の違いもあるだろうというふうに思えますので、もう一度、それは検討方をお願いして原因の究明もしなければならぬし、言われるように、3割もそういう障害を持った子がいるということであれば、これは大変なことであると思えますので、その辺は再度調査をお願いしたいと思えます。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員、再々質問を許します。

○10番（田嶋弘一君） 話が飛んで、再度お聞きします。

学校給食について、保護者と学校長と栄養教諭と、これから検討委員会を立ち上げてやっていくのかということが一つ。

それと、このたび学校で給食がちょっと問題があったということで、給食が休みということだったのですけれども、そのときに一つお願いしていたのがありました。というのは、食育ということで、よその地域では、学校給食のほかにマイ弁当ということで、月に二、三回行われている地域があるそうです。その地域という話は、中学校でありますけれども、最後に子供たちが親にありがとうということで、恩返しということで親に弁当をつくってやったということがあります。そのときに、ある子供一人だけがコンビニの弁当を食べたということで一つ話題になったのですけれども、そのときに親も最後に子供からコ

コンビニの弁当を食べさせてもらったと。そのときにどういうふうに思ったかということ  
は、皆さんも言われなくてもわかると思います。

そこで、このたび4日間の学校給食で、手づくり弁当もしくはコンビニの弁当を持って  
きたかということで調査してくださいということで中部の教育長をお願いしていました。  
その内訳を、きょうはお聞きしたいなと思っていますので、最後の答弁をよろしくお願  
いします。

○議長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 本来は、中部で話し合うべきことだと思いますが、私のほうか  
ら何点か説明したいところもあります。

今回、学校給食が4日間停止した大きな理由は、学校の給食に問題があったのではなく  
て、給食センターの臨時の職員が〇115にかかったということで、万全を期して給食を  
停止したということです。そのことをきちんと御理解願いたいと思います。

それから、その停止によって、弁当ですけれども、弁当を1日目持参できなかった子供  
たちは、東北町、七戸町合わせて3名でした。その3名の内訳は、金曜日に家に帰って、  
親に渡された学校からの案内を見せなかったとか、それから、忘れてきた等でした。いず  
れも1件除いて、親が届けるとか、そうしたことで対処しています。1件のほうは、学校  
のほうで対応していますけれども、これも忘れたということなので、次の日からは全員き  
ちんと持ってきています。

なお、手づくり弁当か、それからコンビニの弁当かということでいえば、コンビニの弁  
当はゼロでした。学校によっては、コンビニからの移しかえがあったかどうかというところ  
も検査した学校があります。そうしたら、これは中学校ですけれども、ゼロでした。

ですから、食育というのは、給食だけでなく家庭でもきちんと指導していかなけれ  
ば、先ほどの亜鉛も、1日15ミリグラムというのはとれないわけです。学校給食は、大  
体平均して3ミリグラムですから、あと12グラムが家庭でとらなければならない。そう  
したことをきちんと学校からも先ほどの保健だよりとか、栄養教諭のいろいろな働きかけ  
で今後もまた啓蒙・啓発していきます。

ただ、これだけは、手づくりかどうかというのは長い間やっていったときに確認できな  
いことは、例えば毎日弁当になった場合、コンビニから買って来て、先ほどの移しかえと  
いうことも十分にあるわけです。そうした課題があることと、もう一つは、今男女平等  
で、お互いにいろいろな役割を分担しようということは家庭家庭でも教育なされているわ  
けですけれども、どうしてもやはり父子家庭の子供、そうした子供たちが月に何回かお弁  
当になったとき、本当に大変だろうなということ現場にいて実感しています。それは、  
年に何回もないお弁当のときでさえ、そう思いますから、このことは今すぐというわけ  
にはいきませんが、今後そのことも合わせて考えていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） もう一つあるのですけれども、3カ月ごと検討委員会どうのこう

のというのと。

教育長。

○教育長（神 龍子君） 委員会の立ち上げについてですが、実は、中部上北学校給食センターのほうには、運営委員会というのがもう既に設置されています。運営委員会は、私も当然出席しているわけですが、小中学校の代表者、それから小中学校PTAの代表者、それから幼稚園、そして学識経験者、学校給食主任代表者、関係公共機関等で運営されています。この中で、今は年1回ですが、栄養士による学校訪問の前年度の実施とか、それからバイキング、それから学校給食における食材の利用状況とか、研修会等々の話し合いがなされていますので、運営委員会が二度三度行われることで、その機能は十分果たせるものかなと思っていますので、今後、考えていきたいと思います。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、10番議員田嶋弘一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。

---

#### ○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月8日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午前11時46分